

第 2 部

基 本 構 想

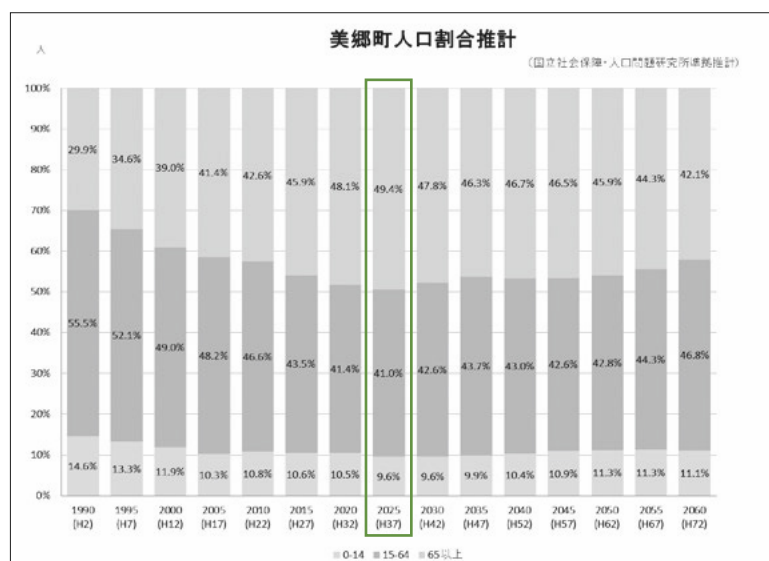
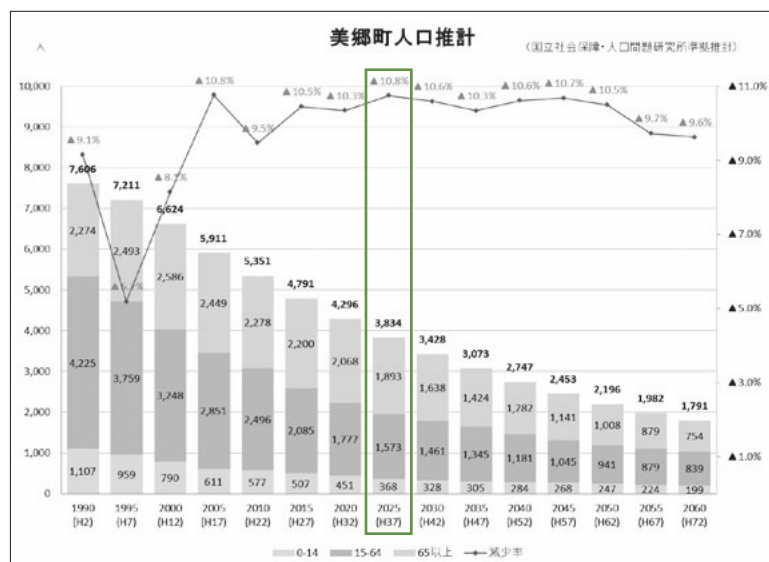
第1章 将来人口の見通し（「美郷町人口ビジョン」より）

1. 将来の人口推計

美郷町の人口は推計によると、今後も減り続け年平均10.3%の減少率となっており、2060年（平成72年）には1,791人になる試算となっています。

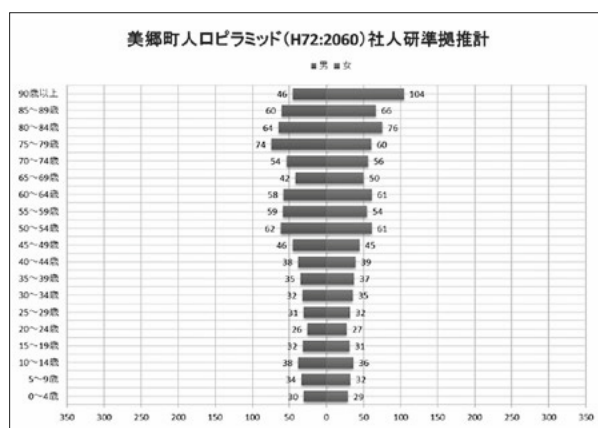
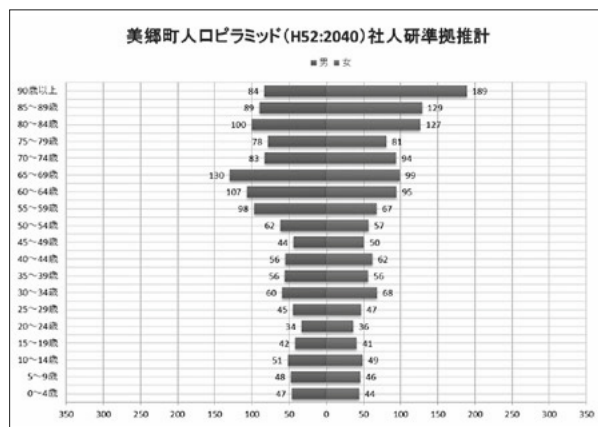
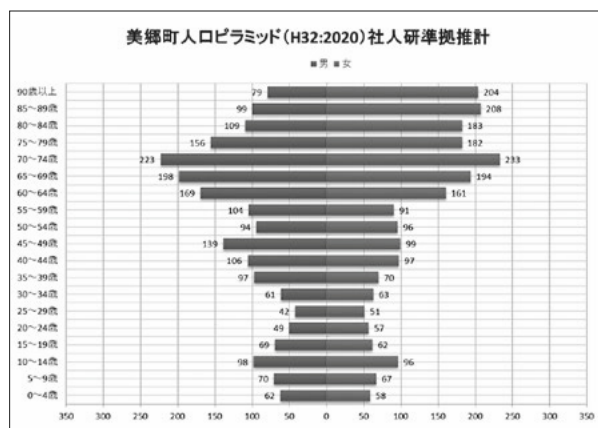
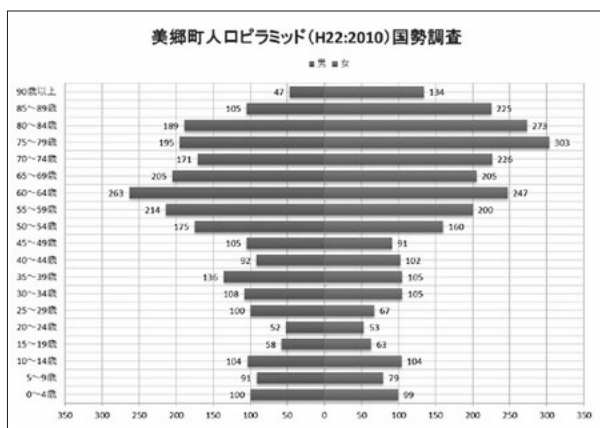
また、人口割合については、総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は2025年（平成37年）に最少の9.6%となる以降は上昇に転じ、生産年齢人口（15～64歳）も2025年（平成37年）最少の41.0%から徐々に上昇する見込みとなっています。一方、高齢人口（65歳以上）は今後も上昇を続け、2025年（平成37年）に49.4%のピークを迎え、その後は徐々に減少する見込みとなっています。

この見通しから、美郷町の少子高齢化のピークが2025年（平成37年）であると読み取れます。（国立社会保障・人口問題研究所推計から）



2. 人口ピラミッドから見た推計

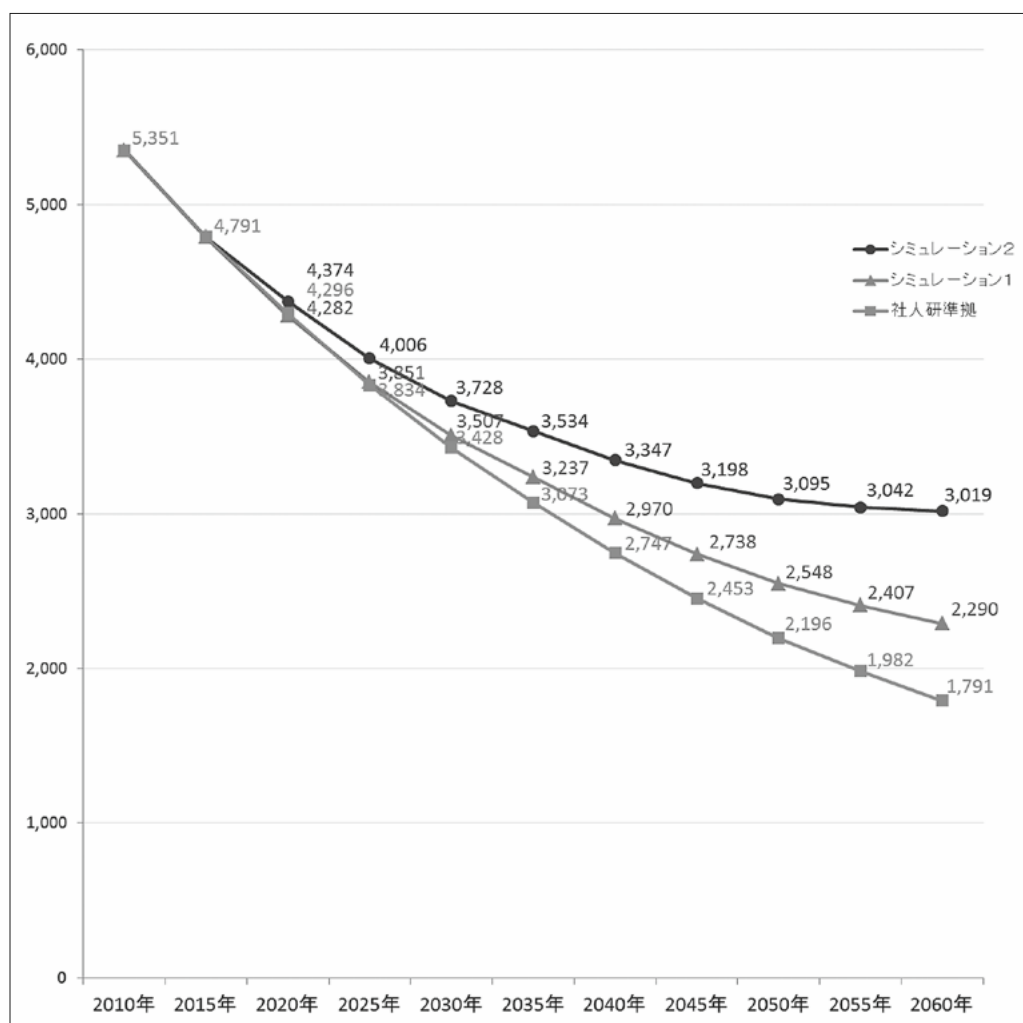
平成22年国勢調査時には、高齢者層が多い形となっていますが、14歳以下と高齢者層の人口も減少し、ピラミッドの形は細長い形に近づいていく見通しです。



3. 美郷町の人口シミュレーション

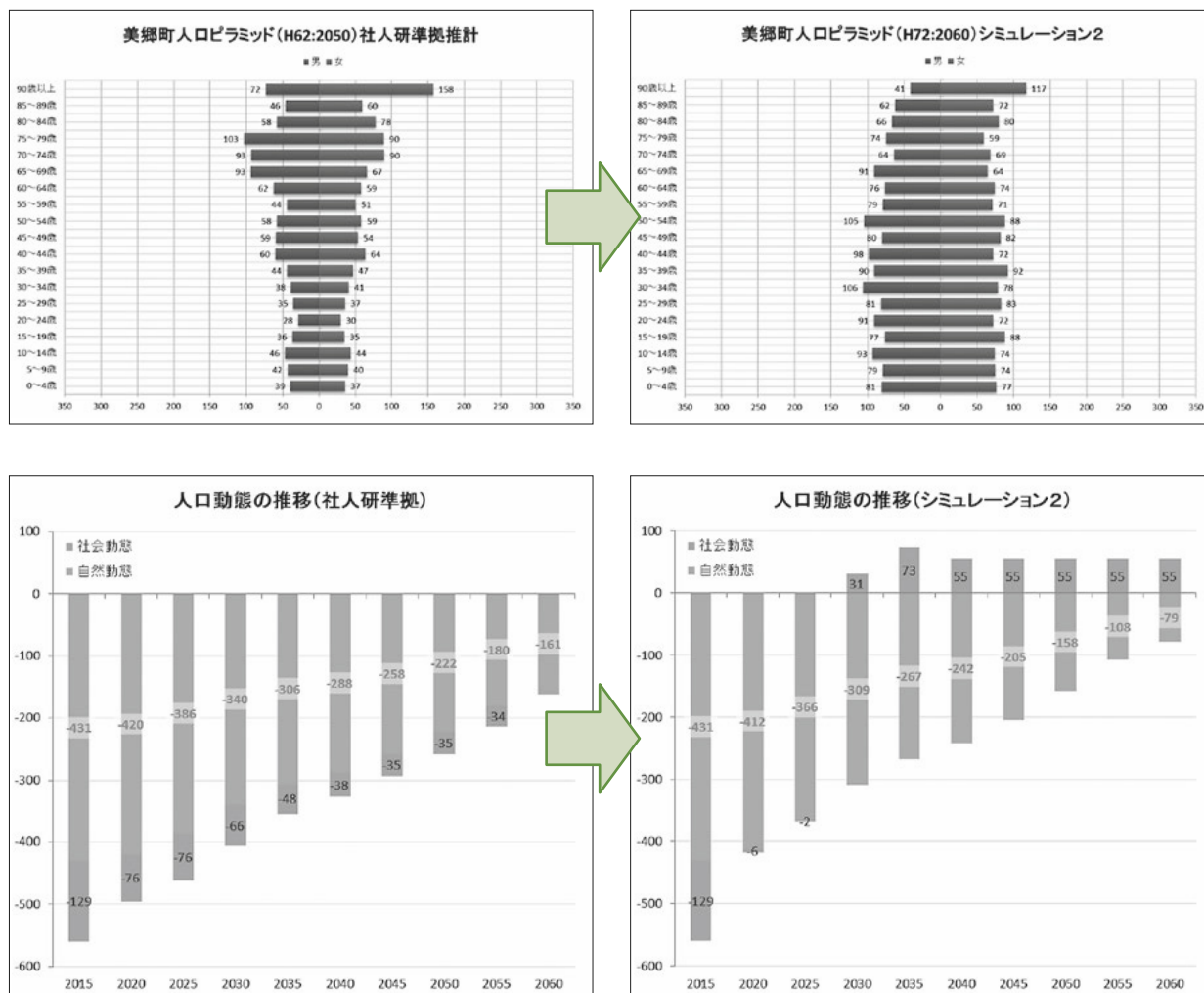
社人研の推計をベースに、出生率が向上した場合の人口推計はシミュレーション1のとおりとなり、その前提条件のもと、総合戦略の核となる事業（リーディング事業）等による上乗せ効果を加味した場合の人口推計はシミュレーション2になります。

区分	自然動態 (合計特殊出生率)	社会動態 (純移動率)
社人研準拠	2015年 : 1.85 2020年 : 1.81 2025年以降 : 1.78	2005～2010年の移動率が2015～2030年までに定率で0.5倍に縮小
シミュレーション1	2015年 : 1.85 2020年 : 1.89 2025年 : 1.94 2030年 : 1.98 2035年 : 2.03 2040年以降 : 2.07	
シミュレーション2		①社人研の人口移動率が2040年までに段階的に0になると仮定 ②毎年、子供1人世帯が3組が移住 ③リーディング事業等で 2015-2020年 43人 2020-2025年 15人 2025年以降5年毎に10人が移住



人口減少対策として、出生率の向上とリーディング事業等による人口減少対策を実行した場合のシミュレーション2の人口構成及び人口動態は下記ようになります。

また、対策をできるだけ早く実行していくことが後年に対して、大きな影響を与えることにつながります。



美郷町においては、平成27年度に策定した「美郷人口ビジョン」においてシミュレーション2を目指し、2060年人口が3,000人をキープすることを目標とすることを明記しています。

第2章 めざす将来像

1. まちづくりの理念

美郷町のまちづくりの理念は、長期にわたって守り、つくり出していくべき考え方であることから、第1次長期総合計画を継承するものとし、次のとおり定めます。

水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち

本町の恵まれた森林資源や江の川の清流など豊かな水と緑は、地域固有の魅力と可能性をもった資源として位置付けることができます。そして、水や緑を積極的に活用することで、ゆとりとうるおいのある生活環境づくり、特色ある農業の展開や森林資源の活用、伝統文化の再評価、都市農村の交流等において、地域ブランド力を発揮するまちづくりの展開が可能となります。

また、本町のまちづくりにおいては、住民と行政の協働を一層すすめ、地域の子どもから高齢者まで誰もが積極的にまちづくりに参加して、地域が一体となってよりよいまちを目指すことが重要です。

こうした点をふまえて、本町のまちづくりの基本理念を「水と緑 いきいき輝く 夢あふれる協働のまち」と設定します。

この基本理念には、以下のような思いが込められています。

【基本理念設定のポイント】

「水と緑」

本町の豊かな自然環境を象徴的に表しており、地域の貴重な資源として大切にすると同時に、地域の暮らしのさまざまな場面で積極的に活用することによって、その価値や魅力を高めていこうという意味を込めています。

「いきいき輝く」

多彩な活動や交流、自然なふれあいや支え合いがひろがり、誰もが安心して満ちた笑顔で楽しく暮らし、一人ひとりが地域でいきいき輝くことによって、まち全体がいきいきと輝く様子を表しています。

2. めざす将来像

本町では、2町村の広域合併以後、美郷町第1次長期総合計画に基づき、地域資源や特性を活かした、さまざまな地域振興策を推進してきました。特に「定住環境の向上」「子育てしやすい地域づくり」「資源活用型産業の育成」には、住民や事業所との協働により、力を入れて取り組んできたところです。

しかし、本町の人口減少には歯止めがかかっていない状況です。さらに、国全体が人口減少社会に転じた現在、全国の自治体が首都圏などの大都市からの移住者獲得による人口の転入増を図る取り組みを推し進めており、これまで以上に地域間競争が激しくなっています。

こうした課題を踏まえ、本町の可能性を拓く取り組みを進めるには、住民の総力を結集し、「美郷町らしさ」に通じる魅力を高めるとともに、さらなる情報集積と積極的な情報発信を推進することが求められます。

以上を踏まえ、めざす将来像を次のとおり設定します。

めざす将来像

美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷

- 本町の豊かで美しい自然環境のなかで、集落やまち、住民の暮らしや伝統的な美意識が受け継がれるまちをつくります。
- 誰もがいきいきと輝き、町の自然や文化に誇りと愛着を持ちながらも、地域資源を活かして創造性に富んだ新しい地域振興に果敢に挑む地域内外の若者たちがつながり、育つまちをつくります。
- 年齢や健康状態、障がいの有無にかかわらず、だれもが安心して住み慣れた地域で暮らしていける心豊かで、開かれているまちをつくります。
- さまざまな人や企業・知識・技術や情報が集まる産業のにぎわいがあるまちをつくります。

3. 目標人口

平成37（2025）年の目標人口を4,000人とします。

目標人口：平成37（2025）年

4,000人

4. まちづくりの基本方針

◆ 「わたしたちのまち」のために考え、ともに行動するまちづくり

人口減少ペースを抑制し、地域活力を維持・向上させていくためには、「誰かがやってくれる」という意識から、一人ひとりが「自分のこと、私のまちのこと」という意識を高め、住民・行政・民間などが一体となり、一人ひとりが考え、行動するまちをめざします。

◆ 誰もが挑戦できるまちづくり

地域住民はもとより、町外に住みながら美郷のために活動したいという人材や事業を起こしたいと考える人材を増やし、さまざまな地域振興や課題解決のために挑戦しようとする人材を受け入れ、ともに活動する環境づくり、意識づくりを進め、挑戦しやすいまちをめざします。

◆ 地域の個性を生かすまちづくり

豊かな地域資源を多様な切り口で生かしていくことをめざし、事業の創出から身近な課題の解決アイデアまで、様々な段階・局面で個性あふれる資源活用によるまちづくりをめざします。

5. 行政経営の基本方針

① 住民との情報共有を積極的に進めます

地域課題の発見から政策立案、事業の実施に至るまで、多くの住民の参画による行政経営を進めるため、分かり易く透明性の高い行政を目指し、迅速な行政情報の公開・発信に取り組みます。

② 住民の視点に立ち、質の高い行政サービスを提供します

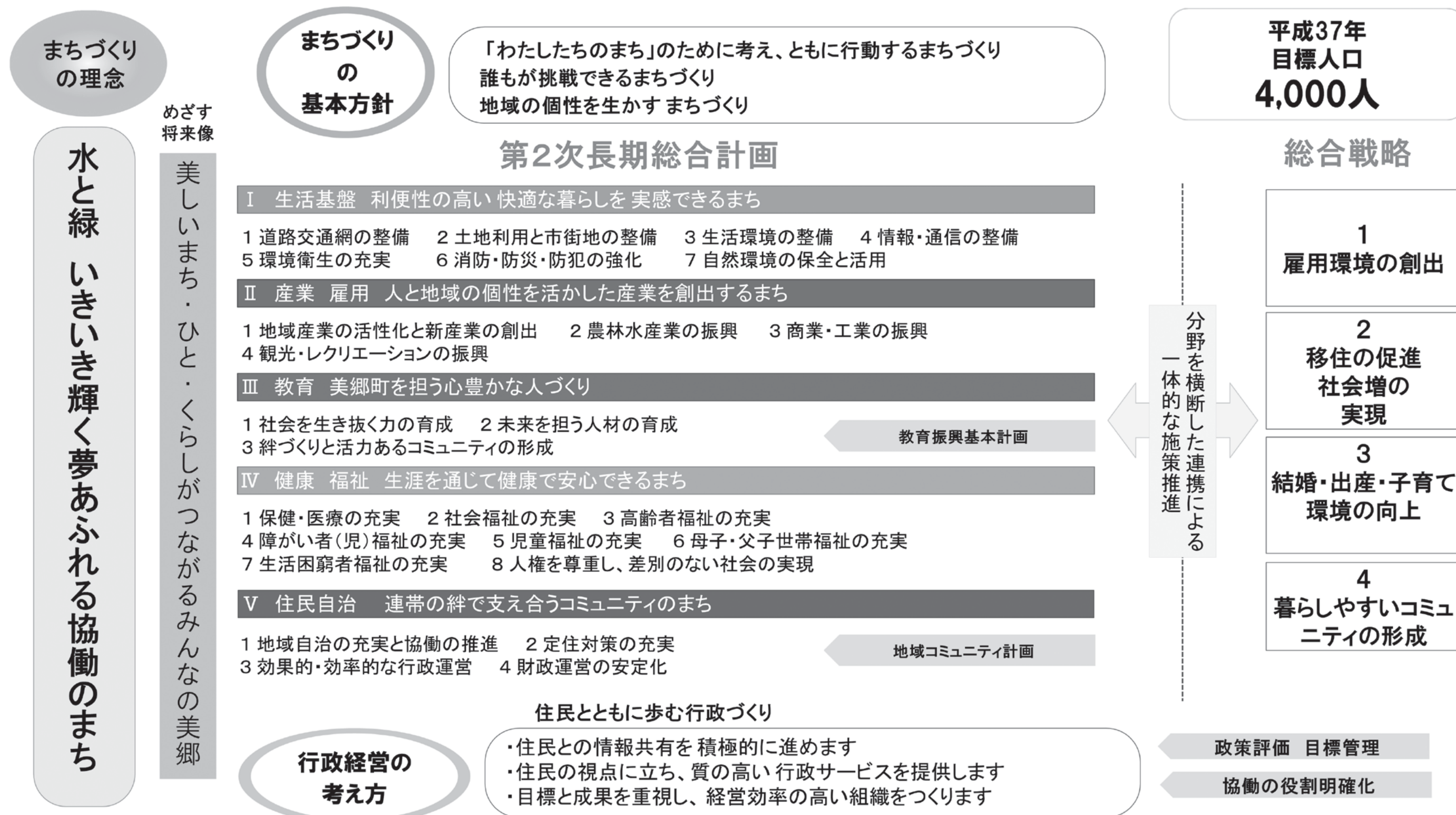
地域の主役である住民の立場に立った行政経営を進めるため、住民との対話を大切に、住民ニーズを把握しながら、満足度の高い行政経営に取り組みます。

③ 目標と成果を重視し、経営効率の高い組織をつくります

まちづくりの目標を住民と共有し、実践した取り組みの検証・改善を行うことで、政策推進と財政健全化のバランスのとれた行政経営に取り組みます。

第3章 まちづくりの基本方向

1. 基本構想の体系



2. 分野別施策

I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

- ① 道路交通網の整備
- ② 土地利用と市街地の整備
- ③ 生活環境の整備
- ④ 情報・通信の整備
- ⑤ 環境衛生の充実
- ⑥ 消防・防災・防犯の強化
- ⑦ 自然環境の保全と活用

- 住民生活、地域の産業活動や地域間交流を支え、安全で快適な暮らしの実現や地域再生を図る上で重要な社会基盤である道路交通網の充実を図ります。
- 計画的な土地利用を図る上での基本となる地籍調査についても計画的に進めます。
- 人口減少対策として若者定住を促進する住宅整備や空き家対策のほか、住民にとって暮らしやすい地域生活環境基盤の向上を図ります。
- 情報通信基盤を活かし、本町の暮らしの質やまちの魅力に根ざした地域イメージの向上を図り、町外から人や企業を呼び込む仕掛けや仕組みづくりと情報発信を行う広報・宣伝を進めます。
- 地球規模での気候変動を背景として、自然災害の大規模化が懸念されており、江の川流域の治水対策をはじめ、避難対策の強化や地域全体での防災体制の充実に取り組みます。
- 江の川に代表される河川環境と西中国山地の豊かな森林環境を次世代に良好な状態で継承するため、里山における生物多様性の保全活動の推進、持続可能な自然共生の取り組みを進めるとともに、木質バイオマスなどの再生可能エネルギー利用に向けた取り組みを進めます。
- 地域の状況やニーズに合わせた住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の確保に取り組みます。また、町営バスと町内外を結ぶ公共交通への接続を優先課題として、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築を目指します。



美郷町公式アプリ配信

Ⅱ 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

- ① 地域産業の活性化と新産業の創出
- ② 農林水産業の振興
- ③ 商業・工業の振興
- ④ 観光・レクリエーションの振興

- 起業や町内事業者の第二創業の支援及び販路開拓支援、事業承継の円滑化に向けた枠組み構築など、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。
- 米価の下落に伴い、稲作経営から施設園芸や有機農業への転換が必要となっており、経営基盤の拡充を支援します。
- 畜産経営においては、近年子牛価格が高値で推移していますが、畜産経営者の高齢化による廃業も進んでいることから、中核的畜産農家の規模拡大を促す、経営支援の充実を図ります。
- 農業の担い手対策として、集落営農組織の設立や新規就農者の確保を推進していくことに併せ、担い手不在地域の農地維持を目指した経営体の設立検討を行ってまいります。また、拡大している遊休農地対策を行い、農地の活用を図ってまいります。併せて、農産物を「生産」「加工」「販売」まで行っていけるよう、農産物の6次産業化の推進に対しても支援します。
- 水産資源の確保や水質保全の取組を支援し、この地域独自の資源である江の川の活用に努めてまいります。
- 獣害対策では、山くじら地域ブランドのさらなる推進を図るとともに、獣害対策の研修の場を提供し、地域ぐるみでの取組を支援してまいります。
- 林業においては、木材価格の下落など森林経営が厳しさを増していることから、森林の団地化による施業集約化を推進し、森林の機能維持及び山林活用を図ってまいります。また、施業のコスト削減を図るため、林道や作業道等の計画的な整備に努め、山林経営の支援を図ってまいります。
- 商工業においては、商工会、金融機関等で組織される経済再生会議の事業を支援し、商工業の振興を図るとともに、事業体の経営継続支援や町内消費の拡大推進、無店舗地域での買い物支援を行い、利便性の高い商業環境整備に努めてまいります。
- 自然や歴史文化、温泉、江の川を舞台とするアウトドアなど多彩な観光資源に恵まれており、こうした観光資源を生かし、観光ブランドの形成、周辺自治体と連携した周遊観光コースの設定などの広域観光連携の推進、グリーンツーリズムなど自然、文化、人々との交流を楽しむ体験型観光プログラムの推進、外国人観光客の誘致、おもてなし向上、温泉施設の充実、観光宣伝活動などの取り組みを強化し、交流人口の拡大を目指します。

Ⅲ 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

- ① 社会を生き抜く力の育成
- ② 未来を担う人材の育成
- ③ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

○ 学ぶ力、学んだ力

幼児期から小・中学校段階において、「知識、技能」と「思考力、判断力、表現力、問題発見・解決力」などの「学んだ力」に加え、「学習意欲、知的好奇心、学習計画力」などの「学ぶ力」を身につけさせます。

○ 情報活用能力

I C T機器や図書館を活用して情報活用能力を育成し、情報化社会に伴う様々な課題についての共通理解を図ります。

○ 意欲、たくましさ

学ぶことと生きていくこと（働くこと）を関連付け、学ぶ目的を意識することを通して、学ぶ意欲を高めます。また、意欲の源である体力や相手を思いやる心やルールを守ろうとする意識や意欲・たくましさを培います。

○ 美郷町への愛着と理解

豊かな自然や文化財、地域の人材など恵まれた教育資源を積極的に活用し、ふるさと教育を充実することで地域を支える次世代を育成します。

○ 自尊心、思いやり、規範意識

ふるまい推進や交流体験活動を通して、学校・家庭・地域の中で大切にされている実感を積み重ね、子どもたちの豊かな心を育みます。

○ 人権意識、生命の尊重

社会のあらゆる場面において人権感覚の育成を図り、すべての人々の人権が真に尊重される社会をめざします。また、自分自身の大切さを自覚するとともに、すべての生命や自然などに対して畏敬の念を持ち大切にしようとする態度・能力を養います。

○ 子どもたちの学びを支援する取組の推進

家庭はもとより、地域住民の参画により子どもたちの学びを支援するための体制を整備します。また、このような取組が地域コミュニティの形成につながっていくように支援します。

○ 生涯にわたる学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

住民の学習を通じた生きがいづくりや仲間づくりを進めるとともに、地域の課題解決に向けた学習・地域活動を地域コミュニティの形成につなげていく取組を推進します。

○ 地域の豊かなつながりの中での教育支援の充実

地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で充実した家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する取組や親子と地域のつながりをつくる取組を推進します。

Ⅳ 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

- ① 保健・医療の充実
- ② 社会福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい者（児）福祉の充実
- ⑤ 児童福祉の充実
- ⑥ 母子・父子世帯福祉の充実
- ⑦ 生活困窮者福祉の充実
- ⑧ 人権を尊重し、差別のない社会の実現

- 高齢者の健康づくりを促進するとともに、老人クラブやシルバー人材センターの活動支援などを通じた生きがいづくりを進めます。
- 1人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯の生活支援を地域全体で支えていく活動を進め、高齢者の在宅支援の充実を図るとともに、認知症予防と認知症高齢者への支援、介護保険サービスの充実を図ります。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる美郷町であるために、地域社会における保健・医療・福祉のネットワークの充実を図ります。
- 住民が安心して暮らし続ける上で、重要な要因である「医療・健康・福祉」のまちづくりについて推進するため、医療にかかる施設と医療人材のネットワーク化や医療・健康・福祉をつなぐ連携体制の強化に取り組みます。
- 「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年から子ども・子育て新制度が開始されたことから、本町計画の推進により子育て支援の充実を図ります。
- 放課後児童クラブ、子育て支援センターについては、拠点施設の老朽化や未設置地区・校区への対応が求められているため、地域住民のニーズを踏まえ、計画的な施設整備を検討することとし、子どもたちが放課後安全安心に過ごすことができる居場所づくりの充実を図ります。子どもを生み、育てやすい環境づくりは、町の将来を描く上で今まで以上に重要な課題です。
- 美郷町で結婚し、子どもを生み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組みます。
- 若い世代の経済的安定を図るとともに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や、子ども・子育て支援の充実を図ります。
- すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現につなげることを目的として、ハード面・ソフト面の両面に対する配慮（合理的配慮）を促進します。

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

- ① 地域自治の充実と協働の推進
- ② 定住対策の充実
- ③ 効率的な行政運営
- ④ 財政運営の安定化

- 住民や地域、行政などが協働し、住民活動の支援、地域活動ネットワークの充実、推進のための環境を整えます。
- 住民の主体的な相互扶助によるコミュニティづくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。
- 人口減少・少子高齢化社会が進展する中で「定住子育てライフ5つ星の町」をめざし、本町の若者、結婚世代、子育て世代の人口減少に歯止めをかけるための生活・結婚・子育て支援策を図り、人口の流出減少に取り組むとともに、定住ポイント制度など独自の施策を展開し若者定住住宅や空き家バンクの確保を推進します。「移住・定住環境の充実」に向け産業・雇用・定住支援センターや無料職業紹介所の活動を充実させ町外からのU・Iターン者の移住・定住を促進した取り組みを進めます。
- 行政コストの徹底的な縮減や、町有財産の計画的な見直しと有効活用を図り、選択と集中により、限りある財源で効率的・効果的な未来に希望を持つことができる行財政運営を行います。
- 美郷町長期総合計画やその他の各計画の進捗状況や達成状況を把握し、まちづくりの目標と成果を住民と共有するため、施策の計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）のサイクルをまわし、成果をあげる政策の実行と財政健全化のバランスのとれた行財政運営を進めます。
- 近隣市町との広域的な連携を強化し行政機能を補完し合うなど、多様化・高度化する住民ニーズに応えられる行政運営を進めます。



花の谷しゃくなげまつり

3. 分野別施策を横断的に連携して展開する協働による重点施策

人口減少時代へと移行する中、本計画期間の今後10年間に於いて少子化や高齢化が一層進むことが予測され、本町を担ってきた生産年齢人口に属する世代が減少し、地域の産業活力、社会活力の低下にも影響が及ぶと考えられ、総合的で包括的な対策を講じる事が喫緊の課題となっています。

今後、地域社会を存続させていくためには、生産年齢人口を維持・確保していくことが求められることから、町内の経済活力と雇用を改善するとともに、暮らしやすさの向上、地域一体となった教育力・福祉力の向上など、人口維持に関する取り組みを重点的に進める「重点施策」として位置づけ、めざす将来像である「美しいまち・ひと・くらしがつながる みんなの美郷」を実現し、平成37年度における本町の目標人口4,000人を達成するため、選択と集中を図ります。

■重点施策の設定（本町総合戦略における基本目標）

重点施策は、本計画の重要政策課題の解決に向け、本町の地域特性や地域資源を生かした取り組みとして、《①雇用環境の創出 ②移住の促進 社会増の実現 ③結婚・出産・子育て環境の向上 ④暮らしやすいコミュニティの形成》の4テーマを設定します。分野別施策と横断的に連携して展開することで、将来にわたる人口水準の維持と安定化、経済・社会両面での地域活力の維持を図り、持続可能な地域社会への移行を目指します。また、この重点施策を本町総合戦略における基本目標にひもづけ、人口目標の実現のため、効果的な施策展開をはかります。

1 雇用環境の創出

美郷町では、少子化や定住に係る様々な施策を取り組んできましたが、働き場が少なく、安定した所得を得られる仕事をつくることが求められています。地域で育った若者が地域で働き続けられるよう、地域の特性や資源を活かした雇用環境を創出します。

2 移住の促進 社会増の実現

美郷町では、「定住子育てライフ5つ星の町」をキャッチフレーズに、定住移住施策を取り組んできました。美郷町に住みつづけたくなる環境を整え、地域の魅力を発信し、定住、Uターンを促進します。

3 結婚・出産・子育て環境の向上

美郷町の合計特殊出生率は県内でも高い水準にあります。地域に魅力を感じ、更に結婚、子育てしやすい総合的な環境をつくります。

4 暮らしやすいコミュニティの形成

美郷町の人口減少は、少子高齢化による自然減少による影響が大きく、地域コミュニティの維持が困難になると予想されます。地域の実情にあった小さな拠点づくりを進めるとともに、子どもの声が聞こえる地域をつくります。

（本町総合戦略より抜粋）